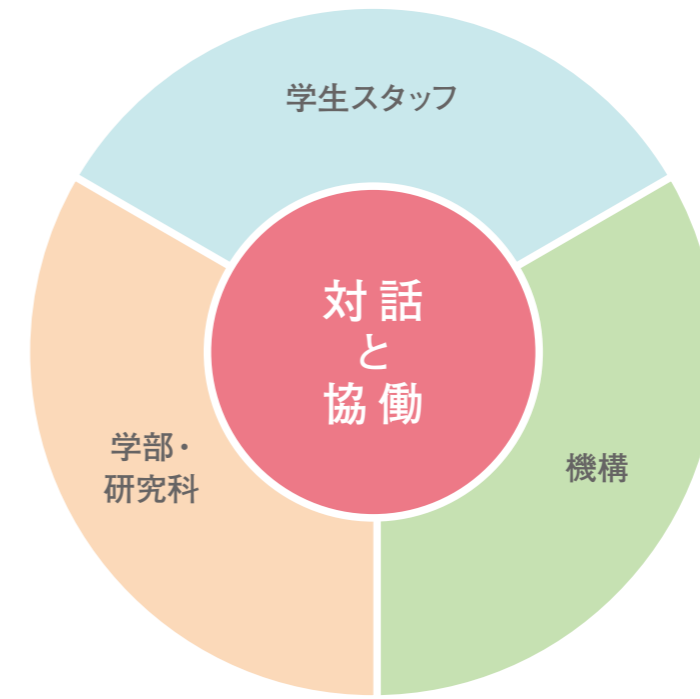
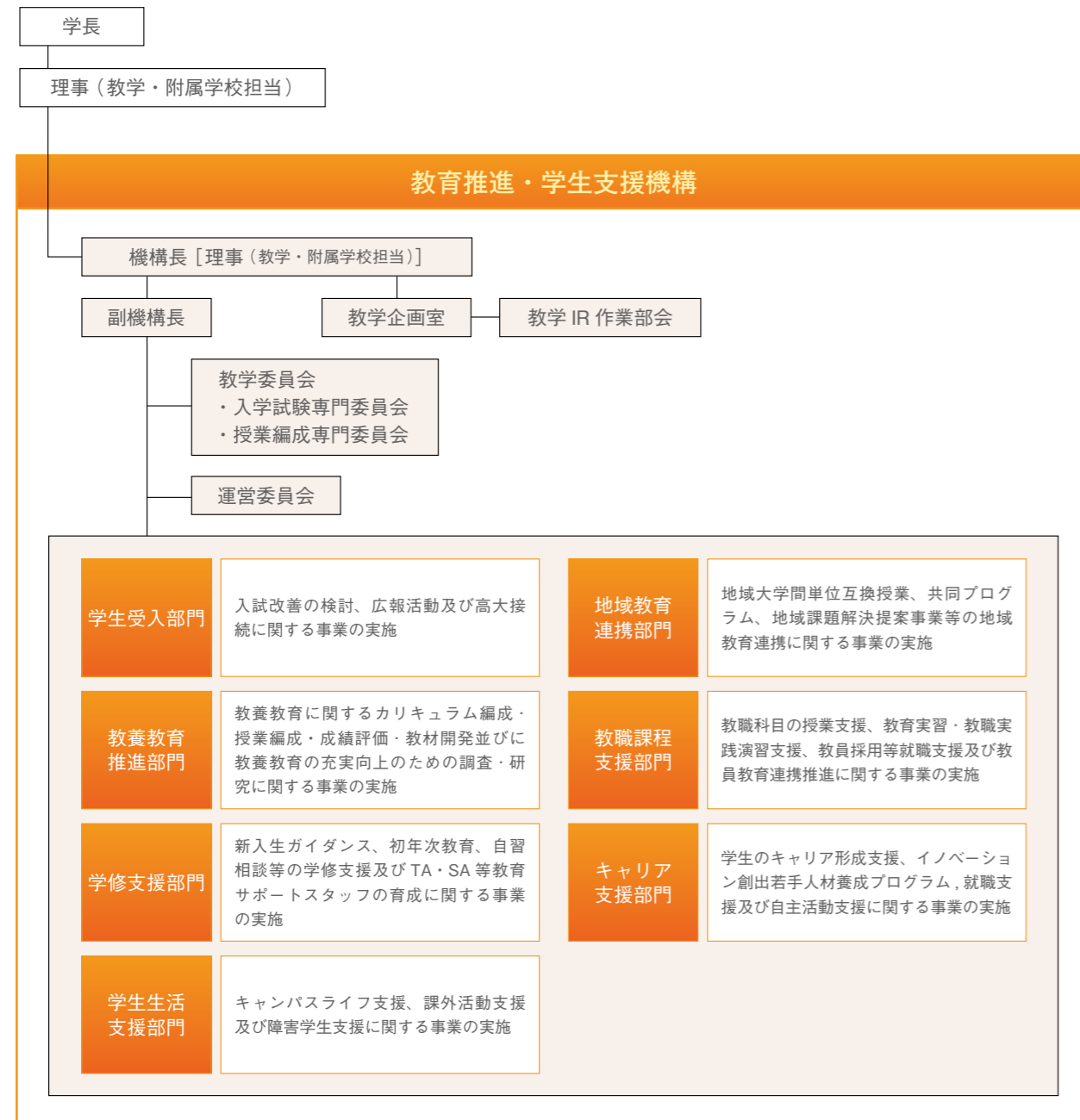


# 学ぶ岐阜大学

## ■ 教育推進・学生支援機構

[体制図]



### 機構／学部のマトリクス型組織

学部における専門教育と機構が責任をもつ基盤教育を融合する構造

### 個別最適の成果を全体最適へ還流

学部等が蓄積してきた実績を、全体最適の観点から大学全体へ適用

### 組織文化の変化を伴うガバナンス改革

対話と協働を活用した合意形成と改革の浸透

### 整備された教育環境

統合されたワンキャンパスは、日常的に対話と協働ができる場所

岐阜大学では、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、そして「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針を大学全体として策定するとともに、大学として全教育活動を通して身につけさせたい能力として「基盤的能力」を示し、学部等の「専門的能力」と合わせて養成することを目指している。

学生の主体的な学修を促すため、①学生の入学から卒業・修了までの一貫した学修支援・学生生活支援体制を強化すること。②3つの方針に沿った学部・研究科の実践を絶えず確認し、よりよいシステムとしていくこと。そして、③各学部の潜在的な教育力を引出し、大学全体としての教育力を高めること。これらの目標を実現するためには、全学の教育活動を俯瞰しつつ、企画立案し、各学部・研究科の教育活動の改善を推進するとともに、学生自身の学びを支援するしくみが必要になる。

教育推進・学生支援機構（以下、機構）は、機構と学部・研究科、学生スタッフが相互に「対話と協働」を展開しながら、先にあげた目標を実現していくことを大きな特徴としている。学内の様々な部局からスタッフが集い、平成25年12月にスタートした。

機構には、機構長の諮問に応じて助言又は提言を行うとともに、教育効果の評価分析及び全学FDの企画運営にあたる組織として「教学企画室」が置かれている。

また、企画立案および計画実施のため、7部門（学生受入部門、教養教育推進部門、学修支援部門、学生生活支援部門、地域教育連携部門、教職課程支援部門、キャリア支援部門）の業務実施組織が置かれている。

本機構の主な業務は、次のとおり。

- ① 全学的教育の推進及び改善に関すること。
- ② 教養教育の企画及び実施に関すること。
- ③ 学生の受け入れ、学修支援、学生生活支援、キャリア支援等の企画及び実施に関すること。
- ④ 地域教育連携の企画及び実施に関すること。
- ⑤ 教職課程支援及び教員教育連携の推進に関すること。
- ⑥ 教育効果の評価及び分析に関すること。
- ⑦ その他教育機構の目的を達成するために必要なこと。